

予算決算委員会委員長報告（R4.6）

ただいま議題となりました議案第44号令和4年度宇部市一般会計補正予算（第2回）について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果としては、賛成多数をもって、お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

本案は、歳出については、楠中学校のスクールバス更新に要する経費、公立保育園における防犯カメラ整備に要する経費及び賠償金等の支払いに要する経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国庫支出金や、繰入金、諸収入、市債を補正するほか、宇部市立体駐車場を行政財産に分類替えすることに伴い、使用料及び手数料、財産収入を補正するものです。また、債務負担行為については、恩田スポーツパーク事業（都市公園分）〔令和4年度分〕ほか1件を追加するものです。

付託を受けた本委員会では、前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告について申し上げます。

初めに、総務財政分科会についてですが、当分科会については、特に御説明申し上げる事項はないとのことでした。

次に、文教民生分科会についてです。

まず、公立保育園管理経費738万8,000円の増額理由についてただしたところ、これは、本年4月16日に西岐波保育園に不審者が侵入した事案を受け、市内の公立保育園5園に15台の防犯カメラを設置するものである。その内訳は、西岐波保育園、新川保育園、第2乳児保育園の3園に各3台ずつの合計9台の設置に要する経費として426万300円、原保育園については5台の設置に要する経費として235万8,400円、また、神原保育園には既に3台設置しているが1台の増設に要する経費として76万8,900円を増額補正するものである。

このたびの防犯カメラの設置により、犯罪抑止力等の効果が見込まれること、併せて、不審者対応に係る事後対応業務の簡素化が図られるものと考えている。一方、子供たちの安全を守るには、防犯カメラのほかにも、不審者対応マニュアルに基づき対応することが重要であることから、各園においてはマニュアルを確認の上、関係機関とも連携して、しっかり対応していくこととしているとのことでした。

次に、楠中学校スクールバス更新に係る予算計上の経緯についてただしたところ、これは、昨年度購入予定であったスクールバスについて、令和4年2月に契約業者から、エンジンの性能面の課題により納品できないとの報告があり、

契約不履行となったことから、このたび改めて、当該スクールバスの更新経費を増額補正するとともに、併せて契約不履行違約金収入を計上したものであるとのことでした。また、現在、楠地域には2台のスクールバスが走行しており、もう1台のバスについても老朽化が進んでいることから、今年度予算で早急に更新することとしているとのことでした。

次に、産業建設分科会についてです。

恩田スポーツパーク事業の都市公園分の債務負担行為補正について、計上している予算は公園の維持管理費ということであるが、具体的にはどのようなものかただしたところ、園路やトイレ等の清掃、樹木剪定や草刈り、遊具、照明灯の施設点検が該当するとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案に係る審査の概要です。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。